

74

338

特 253

447

国策産業パンフレット第九冊

健全適切な満洲開拓計画

国策産業協会



0024458000

0024458-000

特 253-447

健全適切な満洲開拓計画

国策産業協会

昭和 11

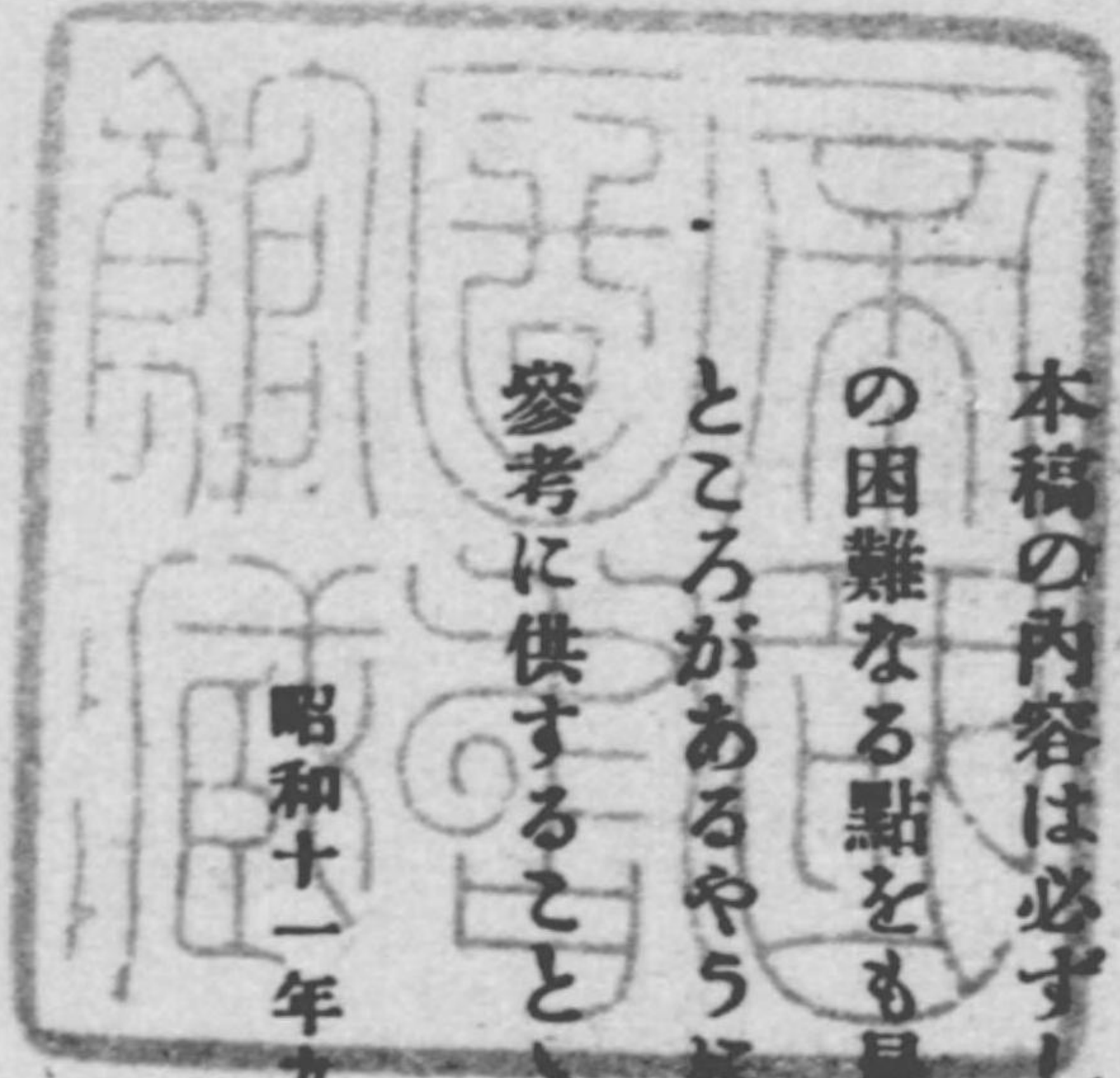
ADE

特253
447

國策産業パンフレット〔各冊定價廿錢〕

第一冊	經濟維新原則	既刊	第十八冊	燃料國策—石油資源獲得と石炭液化工業の將來	近刊
第二冊	肥料は高過ぎはせぬか	既刊	第十九冊	人絹及びバルブ原料を將來何に求むべきか	近刊
第三冊	滿鐵改組斷案(國策會社としての滿鐵と投資會社としての滿鐵を如何に調整すべきか)	既刊	第二十冊	養蠶業の將來とその轉換更生策	近刊
第四冊	保險の國營の必至と其の方策	既刊	第二十一冊	日本機は外國機と何故競争し得ぬか	近刊
第五冊	中小商工業者は結局どうなるか	既刊	第二十二冊	國策としての自動車工業	近刊
第六冊	電燈は高過ぎぬか	既刊	第二十三冊	軍需工業を如何に管理すべきか	近刊
第七冊	赤字は無くなる—重要産業國有民營による新眞健全財政策	既刊	第二十四冊	歳入不足の填補を何に求むべきか	近刊
第八冊	砂糖は高過ぎる	既刊	第二十五冊	農村及小市民の負債をどう片附けるか	近刊
第九冊	健全適切な滿洲開拓計畫	既刊	第二十六冊	反産運動の時代錯誤性とその轉機	近刊
別冊一	一新の具體目標	既刊	第二十七冊	紙は眞實どの程度まで安く供給し得るか	近刊
第十冊	銀行國營論	既刊	第二十八冊	物本位貨幣としての米券とその實施方策	近刊
第十一冊	酒・ビール・煙草を安く飲ませるには	既刊	第二十九冊	貿易品としての纖維工業(絹・棉・毛)と國民被服問題より見たる纖維工業	近刊
第十二冊	石炭は今少し安く賣れぬか	既刊	第三十冊	發明能力の總動員—國民科學研究所を設置せよ	近刊
第十三冊	原料工業地帯としての朝鮮の經濟價值	既刊	第卅一冊	公益機關としての新聞と儲け本位の新聞	近刊
第十四冊	太平洋作戦根據地としての臺灣	既刊	第卅二冊	海洋資源開發の國策的注視	近刊
第十五冊	農業地帯としての北滿の開發方策	既刊	第卅三冊	商工移民策と教育國策の轉機	近刊
第十六冊	原棉國策—原棉輸入をどうして減じ得るか	既刊	第卅四冊	映畫演劇の社會性とその經營型	近刊
第十七冊	羊毛國策—蒙古羊毛及北鮮羊毛の利用如何	既刊	第卅五冊	國民一人當り收入を如何に高むべきか	近刊

(以下續々刊行)



本稿の内容は必ずしも本協会の決定的意見でもなく、またそのまま適用すること
 の困難なる點をも見出さないではないが、滿洲開拓問題について頗る示唆に富む
 ところがあるやうに思はれるので、本會パンフレットの一冊として會員諸氏の御
 參考に供することとした。

昭和十一年九月二十三日

國策産業協會調查部



一 此の滿洲開拓案を見よ

我が當局は、滿洲大開拓計畫につき、本年五月十一日午後二時より、關東軍司令部で、第一回會議を開き、關東軍より、秋永參謀、植木、稻垣、村上、原の各顧問、大使館よりは、結城書記官、滿洲國側より、松田企畫所長、高橋實業部總務司長、森重民政部拓政司長、滿洲拓殖會社よりは、坪上總裁等二十四名出席して、審議を進め、現在滿洲國にある未耕地千八百萬町歩に百萬家族、五百萬人の移民を今後二十年間に入れる事に決定し、この計畫の實現には、十

五億乃至二十億圓の費用を要する見込である」と發表した。(東京朝日新京特派員十一日所報)

次に、日本人の滿洲移植二十年計畫の大綱を決定した現地各機關では、目下全體的方策を考究中であるが、漸進主義を執つて、初年度には二萬人程度を北滿各地に移住せしめ、耕地面積は一戸當り水田二町歩、畑地八町歩、合計十町歩見當とし、農民移植の募集は、東京の滿洲移民協會をして行はしめ、土地の買入れ、入殖指導、金融等は滿洲拓殖會社が行ふ事になつてゐる。補助金は、從來の試験移民が大體に於て二千圓程度であつたから、今回は二千五百圓乃至三千圓と見られてゐる。問題は、巨額の補助金を要する事であるが、しかし、對滿大量移民の絶對的重要性より見て、又、馬場藏相の再三に亘る對滿政策の積極化の聲明、陸軍中央部の強力なる支持より見て、多年の懸案たる滿洲移民の解決も遠からず期待されてゐる、と東京朝日は報じてゐる。

それが、單に新聞記事として見られない理由は、當時參謀長會議出席の爲め滯京中であつた關東軍參謀長板垣征四郎中將が、十二日夜歸任に際し、この移民計畫の事實である事を裏書きしてゐるからであるが、この計畫が果して、日本の爲めに利益あると信ずる事ができるであらうか。國民は、深く反省して見なければならぬであらう。

二 個人主義的内地政策の延長は不可

今、この満洲開拓の核心となつてゐる思想は何かといふ事を検討して見ると、我々は、現代日本の個人主義的觀念が深く其中に食ひ入つてゐる事を痛感せざるを得ないのである。

一家族につき割當てられる耕地面積が十町歩といへば、内地農民の耕作面積一町七畝歩に對し殆ど十倍に近いものであるから、決して狭いとは謂へないが、現代日本の農村を窮迫せしめた禍根の主たるものが、この個人主義である事を思ふと、それを、満洲にまで延長して、個人本位の日本村を建設させるといふ事は、無謀の極であると謂はねばならない。

我が日本では、同じ土地に同じ作物が繰返して連作される事が多い。稻の如きは、又よく連作に耐へる作物であるが、一般の作物には、輪作が重視せらるべきものである。殊に、大豆は絶對的に連作を嫌ふ作物であるから、他の作物と三年交代、四年交代で無ければならぬのに、將來、満洲の日本村が個人主義的農業に釘づけられてしまつた後には、規模宏大な輪作は到底行はれない事になり、今の日本の農村の如く次第々に萎縮の状態を呈せざるを得ないであらう。

この理由から、我々は、先づ満洲日本村の十町歩割當の個人主義的農業方針を排斥せざるを得ないものである。

三 土地の個人的所有権は永續しない

満洲の拓殖株式会社では、土地を買入れて、移民に交付し、或は金融の世話をするといふのである。さうして、即時、又は將來、其の土地の所有権が移民に移るやうにするといふのであるから、早晚、多くの自作農が満洲で創定せられる事であらう。この自作農創定は、内地では農民の最も強大な欲求になつてゐるから、満洲の移民も亦此の欲求を實現すべく勉めるであらうし、従つて、満拓會社などの希望も其處に基づいたのであらう。然るに、この土地の所有権を手に握つた移民は、永遠に其の土地の所有者となつて、満洲に土着する事になるであらうか。勿論、多い移民の中には、さうして土着する者もあらうが、土地の處分権は、所有権に隨伴するから、一たび土地所有権を得た日本移民は、種々の事情から其土地の全部又は一部を抵當として金策するも自由であり、土地の賣買讓與も亦所有者の自由であるから、將來、移民村の耕地の面積は、或は狭くなり、廣くもなり、犬牙錯綜した無統制のものになる事は、今の内地の

農村を見ても明らかである。

日本の農民は、舊幕時代には、皆悉く小作農であつた。明治維新で、廢藩置縣が行はれ、同時に小作地は皆農民の所有となつて、數百萬の自作農民が出来たのであるが、土地の所有權は次第に人手に渡り、今では、二百八十萬町歩といふ小作地が出来、其處には百五十萬戸家族が小作農となつて悲惨な生活をしてゐるのである。(日本勸業銀行の調査)

この小作農は、百四十九萬八千戸で、九十五萬七千戸といふ純正地主、及四百十三萬八千戸といふ自作農と對立してゐるが、反當り二石四升の收穫の米の中から小作料として一石二升を地主に納め、五億二千九萬五千圓といふ巨額の自作料を拂はせられてゐるのであるから、國家が之を救済するには、先、(一ヘクタールを一町歩として)百七十萬二千九百二十五町歩の田地を地主から買戻さねばならない。然るに、反當り時價四百十五圓平均であるから、そこに七十億六千七百十三萬八千七百五十圓の價を支拂はねばならぬが、この小作農には、まだ小作地としての畑がある。その小作料は反當平均十二圓六十七錢であつて、年額一億三千九百五十七萬三千三百五十四圓の巨額に達する。ところで、その畑の面積は、百十萬千六百五十五町歩であり、反當平均二百四十七圓であるから、二十七億二千九十六萬四千三百五十圓となるのであるが、幾

たび買戻して小作農を自作農にしてやつても、土地所有權のある限り、又々之を賣拂つて元の奎阿彌となるのが、農民の常習であり惡癖であるから、土地は國家で所有して居り、最小限度の小作料で土地を農民に貸すより外は無いのである。

これが即ち、將來の徹底的新政策であらねばならぬのに、新聞の報ずるところ眞實なりとすれば、滿洲現地案はどうやら自作農創定といふ政策に捉はれてゐるやうである。

四 未耕地の全面的租借が先決問題

滿洲現地案によれば、滿洲の土地の價格の低廉な際、成るべく多くの土地を買入れて、移民に交付するのだといふが、此度二萬の移民を入れて、尙續々と土地を買入るといふ事になつたら、利に敏い支那人であるから、出來得る限り土地を買占めておいて日本人に賣付けやうとするは、火を見るよりも明かである。

今日でさへ、支那人はさういふ活動を始めてゐるから、地價は暴騰するばかりである。支那人どころか、すでに内地からも滿洲に入込み、鶻の眼、鷹の目で、土地の買占めに従事してゐる大商人があるのだから、移植地設定の爲めに、土地を買入れるのは、さういふ者どもの奉公

をすると同じ事で、愚の骨頂といふものである。我々は、満洲人や支那人や乃至日本商人の所有地を買上げずとも、満洲には、未だ鋤鍬のいらぬ未耕地が千六百六十萬町歩あるのだから、日本の國家の名に於て、之を満洲政府から商租するがよいのである。

この未耕地のみならず、千三百萬町歩といふ既耕地に至るまで、満洲の土地といふ土地は、一たび露西亞に併吞せられ、又は侵略の危険に迫つたものである。その領土保全の爲めに、我が日本が十萬の勇士の骨を満洲に埋め、二十億圓の軍費を抛ち、國を焦土として戦つたればこそ、満洲は露西亞の併領を免れたのであるが、その軍費は利に利が加つて、すでに元利八十億圓に達してゐる。

又其時である、我が軍人の出征した、跡に残された妻や子は、追々窮迫して来て、最早仕様が無くなつてから、田畑を抵當にして金を借入れ、それで生計を維持してゐたが、その元利が積り積つて四十億圓の負債となつてゐるのである。我國の官民が百數十億圓の負債に頼み、赤字財政に苦しめられてゐるのも、日露戦争以來のことであるのだから、それは満洲から未耕地を租借して、之を開墾した利益に依つて償還するより外に法の無いものである。

この事實を想起して、日本は何よりも先に、未耕地千六百六十萬町歩の租借が第一の急務で

あり、その租借計畫によりて、移民の實行に着手せらるべきであるのに、絶えてさういふ計畫が見えない。却つて、現地の有力家の中には、土地の買入れに腐心したり、土地會社の設立に狂奔してゐる者のあるのは遺憾であるが、土地の購買は第二段の事であり、租借が第一で無ければならない。

移民は公益事業であり、土地會社の設立は私事中の私事であるのに、公益に先だつて、私利私益に狂奔する者があるといふ話を聞くだけでも不快であり、憤慨に堪えない事である。

五 禍根は個人主義的思想の偏見

この個人主義的偏見乃至歐米資本主義的經濟思想が根本になつて、一家族に十町歩を割當るといふ移民計畫が出来てゐるが、一家族といつても、今の日本の家族は昔の大家族制とは同じで無いから、中心勢力となつて働いてゐる者は主人と其の妻女だけである。子どもはあつても、小兒ならば役に立たない。勿論、内地では、農民の妻たる者は、なか／＼働いてゐるのであるが、乳呑兒でもあらうものなら、その活動が制限せられて、一人前の仕事ができない。だから、満洲の移民村は、親子で家族五人といつても、精々、二人か三人位しか働けないので、

十町歩の耕地をこなすといふ事は容易でない。

一〇

といふのは、滿洲は、冬が永くて、夏が短く、一年の四分の三は農業ができない。北滿洲にでも行けば、五月初旬か中旬にならねば氷が解けない。さうして、九月中旬乃至下旬には、早くも霜が結ぶのであるから、農業季節は僅か四ヶ月か五ヶ月しか無いのである。其間に、土地を整理し、肥料を施し、種子を播き、草を取つて、中耕し、實の熟するのを待兼ねて、急いで收穫してしまふのであるから、内地の如き二毛作は思ひも寄らず、皆悉く一毛で、小家族では五六町歩乃至七八町歩しか耕作ができないのである。

かういふ處では、單獨農業を行ひ難い。是非とも協同作業で行かねばならぬが、それも二人や三人の協同では駄目であるから、少くも十人、もしくは二三十人の團體農業で無ければならない。然るに、滿洲の爲政者達が考へてゐる所は、飽くまで内地風の個人主義的小家族農業であるから、これでは、到底、滿洲で十分な効果を擧げる事を得ないであらう。

であるから、大豆作をするにしても、又は小麦作をするにしても、反當二十圓、十町歩二千圓しか收穫があるまい。この二千圓の收穫の半分は生産費となつてしまひ、利潤は千圓以内であつて、これで、一家族一年間の食費、被服費、住宅費、光熱費までも賄ふと、最早小兒の教

育費すら出どころが無い。そこへ、病人でもできた時には、その醫療費はどうする事も出来な
らう。

さればといつて、相談すべき者も無く、親類も無く、身寄りも無い。これでは、永住の見込みが立たぬから内地へ引揚げる。耕地は安々に人手に渡つてしまふのが落ちであらうから、個人主義的家族農業は此の滿洲では行はれない。況して、廣大な移民村に、先年東北で起つたやうな冷害でも襲來すると、その救助の方法が無い。餘儀なく莫大な費用を内地から送り、國家の手で救済せねばならぬのだ。そうなると五百萬人の移民どころか五十萬人の移民すら、その實行は危険なしと斷じられぬ。

六 移民一人で五十町歩の農業

此に於て、滿洲に於ける個人主義的單獨移民は、實行不可能となる事が明かとなつた。それなればこそ、滿洲人は、大家族の協同生活をしてゐるのである。兄弟が幾人あつても、其家で生れて、多くは、其家で一生を送る事になつてゐる。兄弟どころか、叔父も叔母も従兄弟も、皆其家で暮してゐる。さうして、勞働力の減衰を防ぎ、祖父が何時までも家長權を執り、二十

人、三十人、五十人といふ大家族制度が行はれてゐるが、其の結果として、滿洲では五十天地、百天地といふ廣い耕地を有つてゐる農民が多いのである。一天地といへば、約六反歩前後であるから、百天地では六十町歩位である。狭い耕地の所有者や小家族の農民は、滿洲で暮す事は容易で無い事は、此の事實が裏書きしてゐる。

それでは、今後、滿洲の日本移民は、どうすればよいか。飛驒の白川郷には、今も尙、昔の日本のやうな五十人六十人で住む大家族があるのだが、さういふ事は、今後滿洲の日本村では行はれない。又、十町歩位の耕地で、二千圓の收穫があつても、收支償はない農業は行ふ價値が無いのであるから、日本の移民は、宜しく機械化農業を營み、機械の力で、廣い耕地を小數の人で耕す工風をしなければならぬ。其の意味から謂へば、五百萬といふやうな大量移民が無謀なものである事は明瞭である。

さて、今後の日本移民は、矢張り滿洲農民のやうに、一戸で五十町歩六十町歩を耕すのだが、無數の勞力を掛けてはならない。僅かの人數で、廣大な土地を耕さねばならぬ。四百町歩を八人で耕し、千二百町歩を二十四人、千六百町歩を七十二人位の者で耕すのである。

三十二人前後といつても、人間の勞働力には限りがあるので、最も嶄新な農業機械を用ひ、

それを運轉するには、高速度のトラクターを使用する。この牽曳機トラクターを使用すれば、一分間には百八十六尺即ち三十一間は進行するので、三分間には約百間は駛れるのである。方百間は即ち三町三段歩であるが、これを五時間に飛ばせてしまふ。だから、十時間駛れば、六町歩以上の耕作ができるのだが、最も優良なトラクターなら、今では、一町歩を一時間で耕せる事になつたのである。

これなら六十町歩は六十時間で耕作ができるのであるから、滿洲の移民村では宜しく現場従業員一人に五十町歩づつ負擔させ、起土と碎梳と碎土作業は一應前年度に片づけてしまひ、春になつたら、之を繰返して十二日間するのである。そして、施肥と播種とに又十二日間掛れば耕耘を終るのであるし、收穫の時にも亦機能拔群な刈取機を使用する事ができ、脱穀機、精麥機等の運轉にもすべて、ガソリンが役立つのである。

このガソリンにしても、一時間三升三合として、十時間運轉し、一日につき、約三斗三升、即十三ガロンであつて、時價六圓しか掛からない。すると、五十町歩を耕耘するのに、前年の秋十八日間、二度目の耕耘と施肥と播種に翌年の春二十四日間を要するとして、僅か二百五十二圓の費用で済む。さうして收穫された大豆が四百六十六石であつて、六千七百五十七圓の價

格を有ち、同様にして收穫された小麦が、八百八十石であつて、一萬五千八百四十圓の價格を有つと、平均一萬一千二百九十八圓の收穫が得られる。

七 一人の收穫が年額一萬圓以上

かうして現場従業者一人の收穫が一萬圓以上あると謂つても、敢て驚くには當らないであらう。それは、五十町歩の畑から得る收穫で、一反當り二十圓に過ぎない。個人主義的小家族農が十町歩耕して二千圓の收穫しか無いと謂つても、何も悔るべき事ではあるまい。それとても、矢張二十圓の收穫にはなるのであるから、收穫率には大きな異同は無いのであるが、異なる所は、只一人當りの栽培面積が非常に相違する點である。

前者は一人で五十町歩耕作するのに、後者は五家族二十五人の全能力を傾け盡してゐるのである。この相違が、生産費に非常な差異を生ぜしめてゐるので、滿洲移民には、内地のやうな個人主義的單獨農業は禁物である。

但、一人で五十町歩の農業をさせるのは、技術の力だけでは無い。機械化農業の結果であつて、其機械は、耕^{カルチベーター}機や、肥料撒布機、種子點播機、條播機、小麦收穫機、脱穀機や、之を驅

使用する牽曳機が無ければならぬが、農具一式で凡そ一萬圓を要する。

今や、勞働力の時代ではない。機械力の時代となつてを。内地の農民は悲しいかな、機械化農業の偉力を知らぬ、また、知らうともしない。ソヴェット聯邦と對抗するには、先づ、この機械化農業から始めねばならないのである。然るに、滿洲現地の爲政者、滿鐵會社當局、滿拓會社の幹部等には大連、新京に數回となく集會して捏^てツち上げたのが、百萬家族、五百萬人の所謂大量移民案である。その熱意は買ふべきだが、抱懐するところの植民政策は、最早一世紀以前のもので、機械化せる今日では役立たぬのだ。

それにも拘らず、この舊式農業を實行しやうとするものだから、一家族毎に三千圓の補給費を出さねばならない。一家族で三千圓なら、五家族では一萬五千圓を要する。さういふ無駄な事に浪費する金があるならば、何故まづ一萬圓を投じて、新式の文化的農具を持たせて遣らないのであるか。しかも、この農具は、年々新調するものでは無く、凡そ十五年は使用できるものであるから、五ヶ年据置の十箇年で銷却し得られる。一年千圓の年賦即收穫の一割で、この農具の新調費を支辨し得べきものである。

八 國營農場では年額十一億四千六百萬圓の餘得

年賦一千圓の新式農具、それに二百五十二圓のガソリンを行使する事に依つて、一年一萬圓の收穫がある。機械操縦の従業員には千圓位の年俸を支給しても高くは無い。又、衣食住費も、その全額を農場費から支出し、従業員のみならず、其の家族の人々の食料を農場で負擔しても損にはならぬ。

斯うして、従業員や其の家族を優待し、農舎、寄宿舎、新式農具の調達資金の利子や修繕費等を支拂ひ、肥料、種子代を支辨しても、三千圓に過ぎぬので、移民一人の活動に依つて、尙七千圓の餘利利益が生ずるのである。そこで、小農場二箇所を中農場とし、十六人の従業員の餘利利益が十一萬二千圓になるのであるから、この中農場を國營とすると、全滿洲に一萬二百四十個の國營中農場ができ、一年で十一億四千六百八十八萬圓の餘得を生ずる。之を資本として國有銀行を設立し、年三分以下の低利を以て庶民の金融を圖らば國民大衆は次第に蘇生して、豫想外の購買力が生じ、農民と同時に商工業者は次第に繁榮に向ふであらう。

九 公營農場では一年間五億七千三百四十四萬圓の餘得

この國營中農場に對して、新に出来るのが一萬二百四十個所の小農場であるから、之を道府縣市町村の公營にさせるなら、一年で五億七千三百四十四萬圓の餘得を生ずる。各地方では、之を自治體の公有資金として、共同の福利を増進し、今日のやうな悲惨な境遇から脱出する事ができる。何も國庫から僅かばかりの地方交付金を受ける必要がなくなるであらう。

一〇 移民一人の所得は五年間で數千圓

この國營中農場と、公營小農場の外に、今一個の小農場が出来三つ揃つて、一個の大農場となるのであるが、最後の小農場の中の私營農田こそ自由な立場に置かれたもので、これを移民に開放する。其處には大農場の事務所の外に、國營農場、公營農場、私營農田の事務室があり、移民達の寄宿舎があり、菜園があり、牧場があつて、年額五億圓の協同餘得が生ずるので、之を役員の手給や農場の經營費に充當する。さうして、私營農田には、國營及公營の現場従業員等の爲めに、一人につき二町歩づゝの小さな農田が置かれてあり、如何なる作物を栽培しやう

と、どういふ方法で農作しやうと、随意にさせて置くべきであるから、其處では、移民は其の家族と共に、獨立した自由企業者となつて、思ひの儘に活動する事ができるであらう。

この自由農業に依つて、作られた物は、大農場で買上げて貰はうとも、何處に賣捌かうとも、固より従業員の意の儘であるが、二町歩といへば、内地でも相當の自作農の持つ耕地であるから、之に依つて、移民の得べき利益は少くも年額四百圓、多きは六百圓にも達するであらうし、此處に五個年間居ると、その受取つた五千圓の俸給即勞銀と、自由企業の利得とを持つて内地に歸る事が出来、又、小一萬圓に近いその貯金を資本として、滿洲で獨立の生計を営む者も出来るであらう。現地當局の計畫してゐる個人主義的農業の利益も、畢竟、この自由企業の利得と同じものであらうから、我々の立案に異論を挿む餘地は無くなる筈である。併し、それは、國營及公營農業に附隨して生ずる移民の餘得であるから、何も國家が十五億二十億といふ冗費を投じて二十年といふ長い間、計畫的に今日から行ふべきではあるまい。

さういふものを今から直ぐに行はせやうとすると、個人本位の移民村は、まだ幾年も立たぬ中、到る處で崩壊を始めて、極めて不規律なものになり、統制もできなければ、保護の方法も無くなるのである。我々は敢然として起つて現地當局の反省を促さざるを得ないのである。

一一 滿洲米の内地氾濫の憂は無いか

又、滿洲當局者の移民案に據ると、八町歩は畠地で與へ、二町歩は水田を與へて、米を作らせるといふのである。水に乏しい滿洲では、それは不可能な事であり、假令可能でも二町歩の田で生産せられる水稻は尠からざる産額とならう。

内地の例によつて見ると、一反當り米二石は取れるのであるから、二町歩では四十石の生産である。我々日本人は一日も米無くしては生活が出来ない。又、在滿の移民達は酒を醸して飲むのがセメテモの慰安である。五人の家族の飯米又は造酒の原料としては一年五石か六石もあれば十分である。然るに、四十石づつも作ると、三十四石はいづれ市場に出るであらうが、百萬家族の作つた餘剰米は三千四百萬石で、これが内地へ逆輸入せられる事になつた時、我が農民は如何に狼狽するであらうか。

さなきだに、内地の農民は、米價の低廉に惱殺せられ、その市價が生産費を割る事のあるのを憂へてゐるやうな實情である。それにも拘らず、嘗、朝鮮で米作を奨励したので、今では内地に移入する鮮米の爲めに、困り切つてゐるのである。其上に、今後は又滿洲米の洪水に襲撃

せられて脅威を受ける事であらう。現地爲政者はこの將來をどうする積りであらうか。尤、アルコールその他の材料にするといふ方法もあらうが、それなら他にもつと適当な材料があるであらう。

一一一 此の大農場の計畫經濟を看取せよ

以上説いた所に依つて、大農場には、二個の小農場から出來た國營中農場と、一個の公營小農場と、一個の協同小農場がある事が判るであらう。此の大農場は東西四千メートル、南北四千メートル一八五〇であつて、千六百萬平方米といはれ、約千六百町歩の廣さである。

之を四つに區劃すると、各四百町歩の小農場となり、其處には、八人づつの現業員があつて、機械化農業をするのである。但し、協同小農場の内にある二十五町歩の廣さの大農場事務所の敷地には、國營、公營、私營農場の事務室もあり、協同寄宿舎があり、住宅があつて、倉庫があり、農舎があり、車庫があり、農業機械の修繕所があり、別に二十五町歩の菜園、果樹園、家畜舎があり、尙、五十町歩の私營農田があつて、移民の自由企業に任かせてある。それでも、まだ三百町歩の農地が残されてゐるのであるから、其處では、六人の従業員と共に又二人の豫

備員があつて、棉花の試作と競作をして、其の協同餘得が大農場の經營費に充當せられる。

勿論、南滿には棉花の在來種はあるが、纖維が短いので、紡績絲にならない。漸く蒲團綿くらゐのものであるから、宜しく、陸地棉の種子を輸入し、これを試作して、氣候風土に馴れさせるといふ必要があらう。

但、今日でも大陸棉を輸入して、滿洲で栽培し、反當り、實棉百八十斤收穫してゐる者があつる。之を實と棉とに分けると、三分の一の六十斤が繰棉となり、三分の二の百二十斤が棉實子となるもので、五十町歩では三萬斤の繰棉ができ、移民六人で十八萬斤の收穫となる。

この繰棉を米棉同様百斤六十圓の相場にすれば、一人の收穫が一萬八千圓である。假りに百斤四十八圓とすれば一萬四千四百圓の價となり、棉實の價を合算すると一萬五千六百圓となるが、豫備従業員を合せて八人の分頭額は、一萬千七百圓であるから、少くも一萬圓は確實である。

そこで、この協同小農場では、今後は幾個所かの棉花試作田を設け、各従業員に棉花の品質高上を圖らしめ、又、棉花の生産量の増殖を計畫せしむる事が必要で、その結果として、反當り、實棉百八十斤（繰棉六十斤）以上の收穫を得られる事になつたなら、南滿洲に棉作大農場

を開設し、千六百町歩に全部棉花を栽培すると、大農場一個所毎に繰棉九十六萬斤以上の生産となる筈である。

然るに、今の日本では、一年間の棉花需要額が十二億五千萬斤になつて居るから、棉花ばかりを栽培する大農場千三百個所の開設で、棉花の供給が充たされ年額六億圓前後の收穫が得られるであらう。

但、棉花の生産は南滿に限られてゐるので、北滿洲では羊毛が之に代らねばならない。それには緬羊の牧畜が極めて必要であるが、在來の緬羊は、滿蒙の農民が毛と皮と肉とを自給する爲めに飼育したので、羊毛工業の原料にはならない。そこで、北滿の移民村では、今後はメリノ種を盛に輸入し、之を在來種に交配して、品種の改良に全力を盡さねばならないであらう。

一三 南滿の棉花と北滿の羊毛

この在來種は、滿蒙全體で四百萬頭ある事が明かになつてゐるので、これに、優良メリノ種（又はコリデル種）を交配して、一回雜種、二回雜種と、改良に改良を加へて行けば、まだ、幾年も立たぬ中に品種改良の目的を達するであらう。

この滿蒙の在來種は、一頭の産毛量三ポンド即一^{キログラム}疋^{キログラム}三六で、その洗上純毛の歩留六〇%、價格一圓に過ぎないのである。そこで滿鐵ではすでに二十三年前から公主嶺農事試験場を設けて、在來緬羊の品種改良に着手した。其後、黒山屯や沙里にも種羊場を設けて、盛に種牡羊を養成すると、第一回雜種の品質は在來種とは餘程の相違で、一頭の産毛量五ポンド（二疋二七）の洗上歩留り五九%價格二圓五十錢となり、第二回雜種は一頭當七ポンド（三疋一八）の産毛量、歩留り五五%三圓八十五錢の價格となり、其の系統の種羊が一萬頭も各地に分散されてゐるので、北滿移民村の大農場では、その協同小農場の中に牧場を設け、今後は、この改良種の中から最も優良なるものを選んで種牡羊を作らねばならない。又は第二回の改良種を養成して、一頭當り十ポンド（四疋五四）の脂毛を産し、歩留り五五%に洗上げると、價格五圓五十錢の純毛ができるので始めて採算の見込も立つ譯である。今、日本で必要な羊毛は、一年十萬八千三百疋であるから、之を得るには、滴洲で四千八百萬頭の雜種を飼育し、或は二千四百萬頭の改良種を造り上げねばならないのである。

そこで、滿洲では六千個所の緬毛飼育場を設けて、適宜、一萬の大農場に配屬せしめ、各飼育場では四千頭乃至八千頭の緬羊を畜ふのである。さうして年額一億六千萬圓以上の羊毛が生

産されると、日本の羊毛工業も、始めて獨立の地盤が確立するのである。

以上説明した所に依つて、國營農場、公營農場、協同農場の三つが、同時に行はれ、其間に少しの衝突も磨擦も起らぬ事が知れるであらうが、是等は、すべて悉く 皇國精神の中に包容されてゐるのであるから、この協同農場を、共產主義や自由主義個人主義と混同すべきものは無い。

一四 ソヴェット式滿洲移民案の排撃

ロシアの強點は、その面積の無法に大きい所にあり、物資の無盡藏な所にある。第一次の五ヶ年計畫で、盛に重工業を起し、第二次の五ヶ年計畫で輕工業が勃興したが、其の領内には百八十種の民族があり、其中には多くの白系民族さへ混在して居つて、始終人心が動搖してゐる。ロシアが、その人民に自由企業を許さないのも、今更、あわてて自由を許さうとしてゐるのも、之に依つて、ソヴェットの社會組織の瓦解を怖れるからであつて、其處にロシアの弱點がある。今日のロシアはモザイク的な社會であり、石疊式の國家である。即ち民衆の組合で、下から上に積み上げられ、其上部に人民委員が乗つてゐるのに過ぎないから、一たび外部から強大な力で打撃せられると、一たまりも無く崩れる仕組の國柄であるから、ソヴェットの眞似などすべきでは無いのである。

然らば、今度滿洲で出来る日本村も、我國に固有のスメラ式でなければならぬ。ロシア風のソヴェット式社會や移民組合ではならぬ筈のものである。一家族の耕地が十町歩であり、その個人主義的移民等が、共產の國でするやうに、互に移民組合を造つたのでは、決して統一のつくものではない。ところで、今度現地で出来た移民案には、少しも有利剛健な理想が無い。立派な計畫が無く、國策の觀るべきものが一つも無い。只五百萬の農民を何の目的もなく、トコロテンのやうに大陸に押し出してやるといふだけであるが、一體、内地の農民を今日の如き窮地に立たせてしまつたのは、理想の無い政治と歐米風の教育とがあつたやうにさせてしまつたのであつた。農民ばかりでは無い。國民の大部分がさうである。これは、スメグニの意識が次第／＼に稀薄となつた結果であらうが、我が日本は大量移民などといふ事ばかり考へず、量よりは先づ質であるから、ひかしの粟末^{ヌモト}靺鞨^{モウコウ}を再興し、又、日滿を打つて一丸として大皇國とするといふ健全な精神の上に立上らねばならぬのである。

一五 日本流の統制移民

二六

然らば、滿洲移民の實行に際し、どうして、我が皇國の精神を發揮するのかと謂ふと、枝葉末節は捨置いて、その根本から固めて掛かる事が肝要である。それには、先づ、滿洲の未耕地を租借して、其處に二十個の大農園を置き、後には、この大農園を擴張して、二十個の大開墾地にするのであるが、初から、多數の大農場、中農場、小農場などいふものは設けないのである。

又、二十萬の五十萬のといふトコロテン式移民などは送らない。精々、二千四十八人といふ大隊組織の在郷軍人團を遣つて、大農園の中心に置く。この中心を最初に置くのは、糧食や被服や農業機械や機關銃等を内地から發送し供給する便宜を圖る爲めであつて、その地方に分遣せられる移民の策源地とする目的である。これが、白人の移民事業と全然方針を異にする所以で、西洋では、先づ、個人が四方から集り、互に寄合つて社會を造り、それを基礎として、其上に文化機關を設けるので、タマシヒが下層にあり、人々個々が即ち社會の株主であり、首腦者であり、主人であつて、多元である。ロシア人が白人である限り、ソヴェット聯邦もさうい

ふ組織で出來て居るが、ヌメラ民族は、之と全然行き方を異にし、先づ、根幹を造つて枝葉に及ぼし、上から命令を發すれば、電氣の如く下に傳はり、全部結束して起つのであるから、一元であつて多元で無い。

さういう意味で、大農園には、移民の大隊本部が出來ると、それから派生して四個中隊の移民が五百十二人づゝ、手を分けて、各自、中農園の開墾に着手する。

この中農園からは、各々四個小隊が派生して、百二十八人づつで小農園を開くのであるが、小農園だけで行止りになつてはならない。地の利を得た處では、三十二人づゝの分隊が諸方に派遣されて、大農場を開設し、又其下に國營中農場、公營小農場、協同小農場を設ける準備がなされて、第一年の課程を終るのであるが、各府縣や市町村の代表移民も、この在郷軍人團に参加し、混成部隊を編制し、同一行動を取らないと、滿洲開發の任務を果し、自治移民たる目的を達する事が困難であらう。若し、さも無いと、馬賊横行の滿洲であるから、どういふ處で、如何なる酷い目に逢はぬとも限らない。そこに甚深の注意をすべき必要がある。

一六 自衛兵團と自治民團の混成農場

二七

單に滿洲を開くといふ事だけならば、各府縣から生活に困る農民を募集し、隨時隨處に送つて農業をさせてもよいやうなものであるが、滿洲は其の周圍に敵を控へてゐる國であり、何時どのやうな事で敵の來襲を受けないとも限らず、殊に、北滿洲には其の虞れが多いのだから、假令、地方の自治民團でも、同時に中央の自衛兵團と同様に武装して行くべきであるが、敵の空中襲撃を防ぐには、單に高射砲だけでは間に合はないので、各大農場でも矢張飛行機を飛ばせて自己を防衛し、移民及其の家族を保護すべき必要があらう。

土地を開くには、農用自動車で無ければならぬが、戦時には是も武装して快速装甲自動車隊を編制し、國境外に敵を驅逐しなければならぬので、日本は、只移民を送るばかりではない。一人につき一臺のトラクターと其の附屬の農業機械一式を持たせて遣らねばならぬのであるが、現地當局の移民策には、さういふ計畫が皆無である。それどころか、移民の糧食を内地から送る用意さへ持合せて居ないので、先づ、松花江や其他の河川の沿岸に移民村を開き、水田二町歩づゝを遣つて米を作らせ、二十年も掛かつて、追々發達させ前進させようといふのである。

此處に、水田式移民の論據がありさうだが、さういふ事では到底滿洲は開けない。さればと

いつて、高粱と粟と玉蜀黍だけの生活には、日本の移民は満足しないのであるし、又、敏先農業では滿洲の農業は出來ないのであるから、我が日本は急遽自動車工業を起し、又、農業機械を製作して、移民に持たせて遣るべきであるが、その理由だけでも大量移民を即時開始する譯には行かない。

そこで、一個大隊を二千四十八人としたのであるが、あの廣漠な滿洲である。殊に、開墾すべき未耕地の面積は、千六百六十萬町歩もあるのだから、一個大隊や二個大隊では仕方が無い。少くも、二十個大隊を各地に送り、其地方を開発しなければならぬが、第一年だけで四萬九百六十人の従業員となるであらうし、これに要する農業機械及牽曳車等一式で一人宛一萬圓であるから、四億九百六十萬圓無ければならない。

其の資金をどうするか、これが先決問題であるが、之を民間の營利會社などに任せて置いたのでは、とても、急場の間に合はないので、政府が先づ此の自動車及機械の製造所を起し、官業で之を經營すべきであるのに、惜むらくは政府當局にはさういふ計畫も決心も無い。滿洲を開発するには、四個年間に尠くも三十二億七千萬圓乃至三十六億圓の公債を發行せねばならぬが、國庫に其の餘力が無いといふのである。

一七 支離減裂の移民政策

三〇

然らば、在滿機關にはどういふ計畫があるか。多士濟々、英才雲の如しと謂はれる現地當局であつて見れば、必、何か成案がある筈だが、今、大新京日報の所載に依ると、關東軍では、對滿恒久策に關する

- 一、在滿兵備の充實
- 二、大移民計畫の具體化
- 三、對滿投資の増大奨勵

の三大國策を發表し、又、滿洲日日新聞と東京朝日新聞は、現地側が計畫中の移民實行案の大要は、大體左の如きものであると報じてゐる。

- 一、農業移民は、少數の村又は部落を糾合し、三百戸を單位として移植する。
- 二、入植後は右一單位の共同經濟とし、且つ共同國策を行ふ。
- 三、入植後一年以内に家屋の建設及び生活の自給自足を完了する。
- 四、入植後二年目より一單位共同經濟を班の共同經濟とする。従つて、耕作經濟も三百戸一

單位が數班に分離する。

五、入植後三年目より經濟を個人經濟とし、土地を分讓して獨立せしむ。

かういふ方法にして、今後十五ヶ年乃至二十ヶ年内に百萬戸五百萬人の農業移民を行ふといふのであるが、相も變らざる個人主義的小家族本位で、この土地分讓が不可ないのである。

この日本の農民が、現在生計に苦しんでゐるのは、土地分讓の結果である。最初は耕地十町歩も所有してゐた農家も、次男三男に分家させると第二代目が各三町歩餘の農民となり、三代目には一町歩づゝとなり、四代目には五反百姓から水呑百姓に轉落する。すべて、土地の分讓制度より起つた所の弊害であるが、之を滿洲でも實行したなら、幾年も立たぬ間に、滿洲は貧農日本の延長となるのであらうが、其處には何等剛健雄大な國策は無いのである。

現地當局の發表によると「移民地は勿論未墾地の多い北滿だ、一村一部落を擧げての移民が總てに便利だと思はれる」と謂はれる點は、如何にも尤だと思はれる。これには、個人移民を否定した點があるので、さうなくてはならないのだが、初は三百戸が一單位であり、入植後二年目から一單位が數班に分離し、三年目から個人經濟とされるといふので、五百萬人を移住させるのに十五ヶ年二十ヶ年を要するであらうが、ソ聯邦の發達は殆ど壓倒的なもので、到底、

十五ヶ年の歳月を空しく費ひやすといふ事は許さないに極つてゐる。

三二

一八 この蘇聯邦の用意周到なる兵備を看よ

それにも拘らず、現地當局が二十年間に五百萬人の無産移民の計畫を立ててゐるのは、ソ聯邦の目的を推知し得ないからであつて、さういふ人達に滿洲の經營を託して置く事は不安極る次第である。

若しも、ソ聯邦の目が平和的で終始してゐるものならば、我が陸軍が在滿兵備を充實させる必要を叫び、あらゆる利益を犠牲としてソ聯に備へやうとする譯が無い。しかも、陸軍は昭和十二年度に於ては、基準豫算三億三千六百萬圓を以て足れりとせず、之に新規要求を加へた八億二千萬圓の豫算を何故請求するのであらうか。東方に於けるソ聯の軍備が尋常で無い事が看取せられるからである。さればこそ、陸軍は單に昭和十二年度の非常豫算を請求してゐるばかりで無く、以後六個年に亘つて三十數億圓の繼續的支出を要求してゐるのであるが、夫程切迫した事情であるならば、關東軍は宜しく其の態度を改めて、五百萬人のルンペン農民を滿洲に上陸させやうといふが如き不急無謀な計畫を一擲しなければならぬであらう。

この日蘇兩國の間に戦争勃發の危機が迫つて居るならば、何等の防衛力も無い無産農民を狩り集めて將に來らんとする戦線に立たせるのは、有害にして無益であり、無稽にして且つ無慈悲であると謂はねばならない。

今日でさへ、滿洲には剽悍無比の兵匪が各處に出沒して良民を害し、皇軍に敵し、その兵禍謂ふべからざるものあるに、中にはソ聯から武器の供給を受けて、共匪となる者も決して尠くは無いのであるから、日蘇の間に一朝戦端が開けた場合、我が無産農民は足元から不意に起る共匪の襲撃を如何にして防ぐであらうか。

さういふ事は、誰よりも關東軍が之を承知してゐる筈であるのに、何等防禦の力を有たない大量移民を滿洲に入れやうとしてゐるのは、抑々どうした次第であらうか。この關東軍の背後には、内地に拓務省といふ者があつて、盛に大量移民の必要を鼓吹してゐる影響であるが、我々は正可に廣田總理までが拓務省と同一意見だと信ずる事はできない者である。

總理は、嘗て岡田内閣の外相として對露外交の要路に立つた人であるし、又、以前には大使となつて久しく露國に駐在した人であるから、日本に對し、ソ聯が如何なる意圖を有つてゐるか知つて居られる筈である。それ故にこそ蘇聯は十數個の歩兵師團と三個の騎兵師團とを極東

三三

に派遣して、滿蘇國境を固めて居り、その兵員は二十數萬であるといふから、我が常備兵全部を擧げて當らなければならぬのである。しかも、蘇聯の極東軍の背後には、尙、九十個師團の歩兵騎兵師團があつて、蘇聯の全兵力は百六十萬を遙に越えてゐる上に、獨立戰車隊が二十個大隊あり、獨立機械化部隊が十數個あり、飛行機隊は三百五十個中隊あつて、戰車も飛行機も各々四千臺以上、装甲自動車は一千臺以上あるといはれる。

然るに、我が兵力も、又、裝備も、遙に蘇聯のそれに及ばず、是れ蘇聯が我を侮り、言を國境の紛議に託して戰を挑む所以であるが、この強敵に對して我が日本は微弱な失業農民や無数の無産労働者を滿洲に送り、之を以て北門の守りを固うする事ができると考へてゐるのである。無自覺も復た甚し。

一九 たまり兼ねた我が軍事當局

それを見兼ねて、陸軍では、今度思切つた積極的な豫算を出し、在滿兵力充實の爲めに、三十數億圓といふ六個年繼續の軍備擴張案を提出したが、政府は一應審査した上で、結局は餘儀無く肯定するであらうが、先以て、之を否定するかも知れない。

何故、肯定するかといふと、對蘇軍備の擴張は、不可避的の事情にあるからである。然らば、何故否定するかも知れないかといふと、滿洲開拓に於ける陸軍の方針が當を失つてゐるからである。

今度、關東軍の公にした對滿兵備を充實するといふ其の目的には誰も異論を挿む者は無いのだが、その方法が間違つてゐる。大陸移民の實行は、對滿兵備充實の手段で無ければならぬのに、關東軍にはさういふ考は毛頭も無く、それをも目的の一つとして取揚げやうとしてゐるのである。だから、對滿兵備充實の方にも、六ヶ年で三十億圓の經費を要し、大量移民計畫の方にも、二十ヶ年で二十億圓の經費を要する事になるが、是即ち、二足の草鞋を穿くといふもので、どちらも失敗するであらう事は、誠に見え透いた話である。

二〇 日本に無産農民はどうして出来たか

然らば、どうして、この大量移民の計畫が失敗に了るのかといへば、(一)農業移民は少數の村民を糾合し、三百戸を單位として移植する(二)入殖後は右一單位の共同經濟として且つ共同國策を行ふ(三)入殖後一年以内に家屋の建設及生活の自給自足を完了するこれには異論は無

いのだが、進んで、「(四)入殖後二ヶ年目より、移民村の共同経済が分れて班の共同経済となり、三百戸の單位が數班に分離し(五)入殖後三ヶ年目より、班の經濟を分けて個人經濟とし土地を分讓して獨立せしむ」といふのであるが、是即、明治維新の失敗を再び滿洲で繰返させる所以であつて、それは決して移民の幸福にはならない、隨つて亦日本の爲めにもならず、滿洲の利益にもならぬと斷言せねばならない。

今、日本で最も困つてゐる問題は、小作農民の極めて多い事である。この小作農民が地主から借りてゐる耕地は、一戸平均田一町一反四畝歩畑七反四畝歩であるから、其の收穫を一ヶ年米二十三石二斗五升六合として、其定相場一石二十七圓とすれば、六百二十七圓九十一錢、畑の收穫一ヶ年百八十七圓五十一錢、合計八百十五圓四十二錢となるのだが、地主に小作料を支拂つた残りは四百七圓七十一錢の計算である。

ところが、これが小作人の収入の全部では無い。種子代、購入肥料代、諸材料費、雇傭勞賃、畜力費、農具費、農舍費、公課等の生産費を引去ると、自給肥料代、家族勞賃、藁代だけが残る位で、手にあるものは二百圓にも足りないであらうから、是れでは一年間の生活費を支へて行く事は困難である。

二二 農民に禍ひした土地所有權

この日本には、百五十萬人の無産農民が斯うして發生してゐるのであるが、小作農民も明治の初は、皆悉一時は自作農であつた。そればかりでは無い。その僅な狭い所有地を抵當にして負債とし、負債の償却ができないので土地を金主に引渡してしまつた結果が、今の零細農民となつたのであるが、其の禍の原因は、明治政府が我が皇領を小作農民に與へてやり、農民を無條件に土地の所有者にしてしまつたからである。夫迄は、すべての農民は領主に對する小作農に過ぎなかつた。さうして、農民の持つてゐたのは土地の永代小作權だけであるから、賣買、讓與する事は許されてゐなかつたが、しかも、この永代小作權は、土地の所有權に匹敵すべきものであつたから、農民の生活は永遠に安定してゐたのであつた。

由來、この日本の土地は、すべて悉く皇領であり、スメグニであつたが、中古、其中の幾分を莊園として公家に賜り、其後、武家が公家に代つて之を私領として居つたのを皆悉く皇室に奉還させたのが明治の大政維新であつたが、其儘にして置くべき筈のものであつた。さうして、土地が昔のやうに皆皇領であつたなら、仁徳天皇のなされたやうな仁政を施す機會は幾らでも

あるのである。

譬へば、五公五民の税律では、農民が困るとなれば、之を四公六民に引下げても政府の自由であるし、三公七民、二公八民にする事さへ國家の自由であるのに、佛蘭西大革命後に出來た西洋の法理を其儘日本に輸入した明治の功臣は、無分別にも、この皇領を民有として無償で農民どもに與へてやり、さうして、土地の所有權、處分權、使用權、收益權を纏めて呉れてやつたので、小作農は一躍皆自作農になつた。

當時の人民は、之を政府の仁政として感謝したが、感謝したのは東の間で、すぐに其土地を賣り飛ばして金に換へ、生活の爲めに消費して、以前の小作農になつた者が追々にできた。その土地の價を今日の時價に見積ると、九十七億八千萬圓であるから、今後、如何なる手段を取つても、其耕地は最早小作農の手に返る望みはあるまい。然らば其の土地を買取つて、不耕地主、又は土地資本家になつた者は皆幸福かといふと、さうは限らない。小作爭議から、勞資闘争へ、勞資闘争から生活の不安となつて、社會の秩序は將に亂れんとしてゐるのである。

然らば、明治の初年から、今も自作農になつてゐる者だけは、幸福な生活を送つてゐるかと言ふと、さにあらず、自作農の所有地は多くは負債の抵當物となつて居り、登記されてゐるの

が四十億圓であるが、尙、八十五億圓の土地が宇宙に迷つて居り、その負債者は利息に追はれて、青息吐息の状態である。とも知らずして、農民の事情を察しない政治家は、今尙、「自作農の維持創定」などいふ事をモットーとして擔ぎ廻り、遠い滿洲にまで出掛けて行つて、土地の分譲や個人經濟を實現しやうとしてゐるのである。さういふ連中は、滿洲を亞細亞のアメリカにして見せると謂つてゐるのださうであるが、そのアメリカは決して消費經濟一點張りでは無い。然るに、日本の政治家、日本の農民、乃至商工業者の現れる處、その經濟は、判で捺したやうに必ず消費經濟となつてゐるのが不思議である。

消費經濟の次に來るものは、何時も必ず公債政策といふものであるが、日露戦後、日本には此の公債が年一年と殖ゑて來て、今や百億圓を突破してゐる。それは政府ばかりでは無い。道府縣がさうであり、市町村がさうであり、會社までが矢張り社債で終始してゐる。

果然、關東軍でも、三大國策の一として、「對滿投資の増大獎勵」と謂つてゐる。投資の獎勵も結構である。還す見込のある限りは、何處からでも借りるがよし、投資させるがよいのだが、五百萬人の細民を大陸に移住させ、之に依つて、負債の消却を圖る事は、絶對的に不可能である。又、さうして在滿兵備の充實を圖る事も絶望であるから、廣田内閣は、宜しく緊蹙一番し

て、「富の生産」といふ事に向つて、歩武を進め、以て、この日本の興隆を計畫しなければならぬであらう。

下 編

一 重ねて満洲の開拓計畫を説く

そこで、自分は現内閣の爲め、又、現代國民の爲めに、満洲開拓の方法を説き、それと、陸軍が熱望してゐる所の「在滿兵備の充實」と結びつけ、最後に「對滿投資の奨励」にも説き及ぼしたいと思ふのだが、但し、現地當局や拓務省あたりで熱望してゐる所の「大量移民」や個人經濟を目的とした所の「自由移民」は絶対に否定し又排撃もしなければならぬと考へる次第である。

個人經濟を目的とする所の自由移民には、富國強兵といふが如き觀念は、殆ど、棄けしたくも無く、只、其身一つだけを立てるが漸くの事であつて、天下國家などといふ事を考へる餘地

が無いからである。

ところで、國家の上から謂ふと、今、さういふ個人移民を大量的に満洲に持つて行かねばならぬ必要が無い。先、この大皇國、スメオホミクニの精神を満洲に確立し、そこから始めて、之を全亞細亞に及ぼす事が目下の急務であるといふ前提の下に、この満洲の開拓計畫を説かねばならない。

さういふ意味で、自分は、上編では、大農場を小さく分けて、國營中農場、公營小農場、協同小農場の三つに就いて卑見を述べて見たのだが、あれでは局面が狭過ぎて、内閣諸公や陸軍當局の参考になる點が乏しい。

そこで、この下編では、大農場から出發して、次第に大い方に進み、小農園、中農園、大農園から、小開墾地、中開墾地、大開墾地にまで説き及ぼし、満洲に於ける屯墾師團を此の大開墾地に結びつけて、成程さうかと思ふ所まで溯及して見たいと考へるのである。

二 開墾單位としての小農園

ここで、小農園と謂ふと、小さな農地のやうに誤解されるかも知れないが、大農場を四つ合

せて小農園になるのだから、決して、小さいものではない。

すでに、大農場といふのが東西四千メートル、南北四千メートルであつて、千六百萬平方メートル、即ち一里四方であり、一千六百町歩といふ村であるのに、それを四倍したのが小農園といふのであるから、内地には餘りに多くは無い大村である。

勿論、東西南北四千メートルもある大農場の事であるから、之を滿洲開墾の一單位としても宜い譯だが、其處には移民を三十二人しか置かないので、兵匪の襲來でも受けられた時には、防禦に不便な點が多い。然るに、小農園となると、東西八千メートル、南北八千メートルで、六千四百町歩もあり、其處には百二十八人の従業員があつて、四個の大農場が含まれてゐるので、之を開墾單位として開拓を進める事にしたのである。

今の滿洲には、千六百六十萬町歩の未耕地があるから、之を區劃して、二十個の大開墾地とするのである。開墾地一個で、東西三十二里、南北二十六里あつて、九十二萬千六百町歩もある大面積であり、地勢が歪んで、居る處であると、尙、これより長くもなり、又、短くもなるであらうが、さういふ廣い處に小農園を分置するのだから、空地の多い、疎大な、マバラな新開地ができるであらう。

固より、この開墾地は鐵道の路線を中心とし、それを跨いで、道の兩側に造られるのが原則であるが、中には、鐵道から餘程離れた處にできる大開墾地もあるであらう。すると、初は、食糧や器物を運ぶ兵站線を兵匪の爲めに襲撃せられる危険が頻發しないと限らず、又、開墾者を少數と侮り、五百人、千人といふ大部隊で、小農園に亂入する匪賊が、現れないと保障する事はできないであらう。

そこで、最初の一二年は、是等の開墾地と其間の路線保護の爲めに、關東軍、若くは内地からの駐屯軍から、騎兵の分遣を依頼する事ができるし、相互の通信には傳書鳩を用ひるであらう。又、開墾地の難工事には、工兵の援助を請ふ事があるかも知れない。さういふ所からは等の救援隊の駐屯する場所は、自然各地に分置された小農園と小農園との中間で第一線を劃したものであるであらう。

それから、この開墾地で必要とする従業員も、ただの農民では無くて、農事に経験のある在郷軍人が適當であらうから、この小農園は、勢、どうしても屯田兵村のやうなものにならうと思はれる。

三 第一年の開墾過程

からして、第一年に、この新開地に入殖する移民は二千四十八人であるが、それが百二十八人づつ、一小部隊となつて、各小農園の開墾に着手し、中央の路線を圍んで、その兩側に八個宛の小農園が居並ぶのであるが、これで第一年の過程を終り、全滿に亘る二十個の大開墾地では總計十萬二千四百町歩の新開地ができるであらう。

四四

四 第二年の開墾過程

第二年の初、是等の新開地は、小麥なり、大豆なり、皆一齊に作付けられるのであるが、各小農園の間には、各々六千四百町歩づつ、の未耕地があるので、それは内地から召募せられた新従業員二千四十八人がその開墾をするであらう。さうして、各小農園と小農園の間の聯絡を取るに、一々騎兵の力を借りてゐては間に合はないので、鐵道隊が活動してレールを敷いてくれやうし、電信隊が入り込んで通信の便を開いてくれるであらうが、秋になると、春蒔の小麥や大豆などの收穫があつて、各大開墾地毎に二千四十八萬圓の収入になるから、二十個所の大開

墾地には早くも四億九百六十萬圓の收穫がある計算である。

五 第三年の開墾過程

勿論、この收穫は第二年の秋からの事だから、滿洲屯墾師團總司令部では、第一年、二年の諸經營費は第一回拓殖公債を發行して資金を作る外はあるまい。

又、第一年の入殖従業員は二千四十八人であり、第二年の従業員も同數であり、各一人に一組づつ、の機械化農具を與へる必要上、第一年には第二回拓殖公債イ號を發行しなければならぬ。第二年にも同公債ロ號を發行せねばならないが、第一回公債が二千萬圓であり、第二回のイ號もロ號も各二千四十八萬圓づつであり、元金の償還は五ヶ年間の据置きの後とし、利息は四分利で年二期の支拂ひとする。さうして、開墾従業員には年額一千圓づつといふ分益農業の手當が支拂はれ、警備隊の人々にも、これと同様の給與が渡され、第三年に入ると、各新開地の在滿屯墾従業員が四千九十六人で、入滿屯墾従業員も同じく四千九十六人、中央の路線を中心として、その兩側に駐屯する警備隊として新に入滿した者が一千五百三十六人、しかも此の警備隊の中には、戰車隊があり、快速自動隊があり飛行隊があり、騎兵、歩兵、砲兵、工兵、

四五

輻重兵隊、化學戰隊等があつて、眞に北滿の第一線を防衛する事になるのである。そして、この警備隊を圍んで、前列と後列とは、二條の培養線ができてしまひ、各培養線の廣さは、十萬二千四百町歩づゝであつて、二千四十八萬圓の收穫であるのに、三年の終には、更に夫れだけの廣さの新開墾地ができるのである。

六 其處に置かれた旅團司令部

この計畫では、四個小農園を以て中農園とし、又、四個中農園を以て大農園とするのである。大農園の中央局には、大隊本部を置いて、在野軍人を取締つて行くのであるが、二個大農園を以て小開墾地とし、その經理部には聯隊本部を置くのである。又、二個の小開墾地を中開墾地とし、その指導部には旅團司令部を置くのだが、三年の終には、全滿洲に二十個の中開墾地が出現して、二十個旅團が出来上り、その全収入が十八億三千三百四十七萬六千四百八十圓で、支出が十五億八千七百六十三萬三千三百六十圓であるから、二億四千五百八十四萬五千二百二十圓の差引剩餘が出来るのである。

七 第四年度の開墾過程

又この第三年に入殖する四千九十六人の者に渡す機械化農具製作の爲め四千九十六萬圓の第二回ハ號公債を發行し、この移民の手に依つて二十萬四千八百町歩の新墾地ができるのであるが、翌年は、八千九百九十二萬圓といふ第二回ニ號公債に依つて、八千九百九十二組の農具が作られ、自動車農具はこれで全部完成し、この第四年に入殖する移民八千九百九十二人の手で、四十萬九千六百町歩が開拓せられ、各中開墾地は一層擴大されて大開墾地となり、旅團司令部は皆昇格して各々師團司令部となる。

又、各師團の在滿屯墾移民八千九百九十二人の手に依つて四十萬九千六百町歩の既墾地が皆一齊に作付せられて、第四年の秋には八千九百九十二萬圓づつの收穫となるが、これに前年度の剩餘金千二百二十九萬二千二百五十六圓と第二回ニ號公債八千九百九十二萬圓が加はるので、第四年度に於ける各屯墾師團管區の収入は一億七千六百十三萬二千二百五十六圓づゝとなり、其の收入の中から左の諸計費が支出せられる。

年度別

金額

備考

第四年度收入	一七六、一三二、二五六(圓)	
同 支 出	一五六、九三一、一三六	
快速自動車農具製作費	八一、九二〇、〇〇〇	收穫の三割
屯墾經營費	二四、五七六、〇〇〇	收穫の三割
國防基金	二四、五七六、〇〇〇	收穫の三割
耕作従業員諸給與	八、一九二、〇〇〇	收穫の一割
開墾従業員諸給與	八、一九二、〇〇〇	收穫の一割
警備隊員諸給與	二、〇四八、〇〇〇	收穫の一割
第一回公債利子	八〇八、〇〇〇	年利四分二期に支拂
第二回公債利子	六、六一九、一三六	同上
差引剩餘	一九、二〇一、一二〇	

八 政府に何の計畫がある

爰に説明を要する事は、即、屯墾經營費で、第二年以後、收穫の三割を標準として據出する事になつてゐるが、耕作従業員、開墾従業員以外の事務員の俸給手當、乃至農業技師醫員等の

俸給手當、炊事係、被服係、守衛、雜役夫、給仕、家畜係、菜園係等の俸給手當は、この經營費から支出せられる。種子代、肥料代、ガソリン代、光熱費、被服費、食料等も、勿論、此中から支出されるのであるが、中央路線の沿道にある各兵科の警備隊に最も必要でありながら、また内地では充分裝備の行渡らないものがある。しかも、戦車、快速装甲自動車、乃至重爆撃機、戦闘機等、目睫の間に迫る必需品で、内地の原隊からは、まだ配備されない物も多いのでこれは現地屯墾師團で各自製作する事になるので、その經費は、屯墾經營費の中から支出させるがよいのである。一個師團の經營費が年額二千四百五十七萬六千圓であるから、全滿二十個師團では年額四億九千五百二十二萬圓の巨額に達する。これだけあれば、如何なる兵器でも、現地の各師團で、手分けをして製作する事ができるので、全滿屯墾師團の兵器は、内地よりも早く完成されるかも知れない。

又、各師團の中央要塞地帯を貫く警備區域は、幅二千メートル、長さ十二萬八千メートル^{七十九}あつて、相當廣大な區域であり、其處には砲臺ができ、練兵處ができ、軍馬飼育場、射的場、飛行場もできるのであるが、火藥製造所、兵器廠、被服廠、糧秣廠等が次第に設けられるので、いつしか重工業地帯となり、又、經工業地ともなるであらう。

國防といふ見地に立つた移民事業であるならば、自然に斯ういふ偉大な事業もできる筈であるのに、現地當局は謂ふまでも無く、内閣諸公にもさういふ考が更に無く、ゲンベン農民を狩り集め、百萬二百萬といふ大量移民を上陸させやうとして殆ど夢中になつてゐる。大量移民といふ事は如何さま結構な事であるが、さういふ移民が假令何萬人集らうとも、其處に自分が今言つたやうな警備區域や工業地帯が自然に現出すべき見込は無い。この大量移民には、個人經濟といふが如き考の外は無いからである。勿論、自己一身の獨立の爲めに滿洲に出掛ける人々であつて見れば、個人經濟といふ事より外に何の考も無いのが寧ろ當然であるが、かういふ無産者だけを相手にして、北滿の生命線を守らうとする政府當局に、如何なる經綸の大策があるのか。庶政一新といふ事よりは、先、此事が今の日本の問題である。

九 滿洲警備の經費は之を滿洲に求めよ

自分は、この屯墾經營費の外に、國防基金の費目を揚げて、其の積立を目下の急務としてゐるが、これも大開墾地一年の收穫の三割を標準としてゐる。その積立金は一個師團で二千四百五十七萬六千圓としてあるが、全滿二十個師團では四億九千五百五十二萬圓であるから、謂は

五億圓といふ金高になる。我が内地では陸軍が其の支出を大歳省に求めてゐるが、馬場藏相には金の生る木の持合せが無いので、今や二億圓三億圓といふ、支拂にも困り抜いてゐるのである。消費經濟一點張りの現内閣から謂つて見ると、金に困るのが當然であり、若しも困らなかつたなら、それこそ不思議な次第であるが、一步退いて生産經濟の方から滿洲の方を見ると、爰に五億圓といふ陸軍省の要求が國防基金の費目の中に、ポツチリ現れてゐるのである。一年では五億圓でも、六年間には三十億圓で、しかも國防基金とあるから、すつかり軍部の要求と一致するやうに見えるのだが、陸軍のは消費する爲めだから、それは「マイナス」の五億圓であり、自分の積立てる爲めのであるから「プラス」の五億圓性質が全然相反したものである。

ところで、その目的はいづれも蘇聯に對するもので、用途から謂へば同じであり、しかも、滿洲の領土保全と民族保護の爲めに使ふといふのであるから、さして大きな相違は無いが、滿洲の爲めの軍費であるから、滿洲の土地で生産された金を使ふべきでは無いか。自分は、そこで滿洲の移民事業から此の金額を産み出さうとするのであるが、寺内陸相は此の内地から取立てた金を滿洲で使はうといふので、其點に、我々の考と一致しない所がある。

一〇 國防基金捻出の玉手函

自分は、滿洲を開拓すると、第四年度に五億圓といふ軍資金が出来るといつたが、實を謂ふと、それは五億圓では無くて、八億八千萬圓といふ事をコツソリ寺内さんに耳打ちをして置きたい。否、八億八千萬圓では無くて、實は十五億七百八十萬圓であるといふ事まで言つて聞かせたなら、如何に驚く事であらうか。

ところで、それは不思議でも何でも無い。この移民事業では、國防基金の五億圓だけが第四年度の純益として残つたのには無い。一個師團の收入から支出を差引くと、千九百二十萬千二百圓といふ餘剰を生ずるから、全滿二十個師團では、三億八千四百二萬二千四百圓の純益であるが、五億圓の國防基金も矢張り純益の一種であるから、合計八億八千萬圓の純益となつてゐるからである。

ところで、それは第四年度だけの計算で、餘剰利益は第一年度には、一億八千二百九十萬圓であり、第二年度には、一億九千五百七萬圓であり、第三年度には二億四千五百八十三萬圓であり、第四年度には三億八千四百萬圓であるから、十億七百八十萬圓の餘剰で、これに第四年

度の國防基金を加へたものが十五億七百八十萬圓であるが、今度は廣田首相にだけ、も一つ斯ういふ事を言つて置く。

國防基金は、何も第四年度ばかりで積立てられてゐるのでは無い。第二年には六百十四萬四千圓、第三年には千三百二十八萬八千圓であるから、合せて、各師團で一千八百四十三萬二千圓出來てゐるから、全滿二十個師團では三億六千八百六十四萬圓の積立である。滿洲といふ處は、農民が鋤と鍬さへ用ひれば、さういふ風に土の中から金が涌いて出る處であるから、政府が主になつて、本格的に移民を勵行さへすれば、この日本の財政は救はれ、滿洲の領土を他國の略奪から救ひ出す事も出来るので、さうして、健全確實な移民の大方針さへ立てば、日滿民族は安全であるが、今日のやうに内閣が中腰になつてゐては滿洲の開拓は行はれず、庶政一新も駄目であるといふ事を、爰に警告して置くのである。

一一 第五年の開墾過程

さて、第四年には、四十萬九千六百町歩の作付を終り、更に其の前線と後方に二十萬四千八百町歩づゝの未耕地が開拓されるのであるが、合せて八十一萬九千四百町歩といふ既墾地が全

面的に作付を終ると、丁度、北海道の耕地と同じ面積になる。さうして第五年の秋には一億六千三百八十四萬圓の收穫となり、それに前年度の剩餘金を加へると、通計一億八千三百四萬千二百二十四圓の収入で、その支出が次のやうに一億二千四百十六萬三千三十六圓となつて、差引五千八百八十七萬七千九百八十四圓の剩餘金ができるのである。

各屯墾師團の收支計算

年度別	金額	備考
第五年度收入	一八三、〇四一、一二〇	全滿洲では三、六六〇、八二二千圓
收 種	一六三、八四〇、〇〇〇	
前年度剩餘金	一九、二〇一、一二〇	
同年 支出	一二四、一六三、一三六	二十個師では二、四八三、二六二千圓
屯墾經營費	四九、一五二、〇〇〇	
國防基金	四九、一五二、〇〇〇	全滿二十個師では九、八三〇、四〇〇千圓
耕作従業員諸給與	一六、三八四、〇〇〇	
警備隊員諸給與	二、〇四八、〇〇〇	
第一回公債利子	八〇八、〇〇〇	

第二回公債利子 六、六一九、一三六
 差引剩餘 五八、八七七、九八四

二十個師では一、一七七、五五九千圓

見よ、收穫は前年度に倍して一億六千三百八十四萬圓となつたのだから、その三割が經營費となり、又、三割が國防基金となつて一割が耕作従業員の諸給與で、五千八百八十七圓七千九百八十四圓が差引剩餘金となるのだから、全滿二十個師の収入が年額三六億六〇八二萬二四〇〇圓、支出が二四億三八二六萬二七二〇圓、差引剩餘が一億七七五萬九六八〇圓であるがこの剩餘金十一億七千圓ばかりが純益といふものでは無い。二十個師團の國防基金九億八千三百四萬圓も純益と観るべきであるから二十一億六千八百萬圓が滿洲開拓の純益となつて残るのである。

一一一 百十六億萬圓に達する國防基金

自分は、軍事當局に對し、第四年度には國防基金が五億圓残ると謂つて大に氣を持たせて置いたのだが、第五年度には九億八千萬圓が全滿二十個師團に於て積立てられる見込である事を立證した。即ち前年度に對する二倍の増額である事に留意せよ。

十億圓の國防基金が滿洲開拓の第五年度に積立てられたからといつて、何も驚くには當らない。第六年度から第十五年度までには、十年間に通計九十八億三千四十萬圓となるのであるがこれに第二年から第五年度までの累計十八億四千三百二十萬圓を加へると、合計百十六億七千三百六十萬圓、これが即ち前後十四年間の國防基金の總額である。

さうして、又、第一回第二回の公債の元金償還が第六年度から開始されても、毎年度の剩餘金には格別影響を及ぼさず、第十五年度の終りになつて、公債は全部償還されてしまひ、尙且つ、其上に六十二億七千八百萬圓といふ剩餘金を生ずるのである。しかも、其外に國防基金が年々積立られて来て、百十一億七千三百六十萬圓に達してゐるので、これに六十二億七千八百萬圓を加へると、百七十九億五千六百六十萬圓が有力なる軍資金となつて残る。是が即ち「富の生産」の道であつて「財の消費」の反對である。

一三三 滿洲開發に要する資金は何程

顧るに、明治維新以後、今日までの政治は、すべて、悉、富の消費經濟であつて、富の生産經濟では無かつた。大阪が富の生産都市であるのに反して、東京が富の消費都市であるのは、

政治都市の影響である。

ところで、東京では、其影響は、深く一般の市民にまでも及んでゐて、消費經濟のみが盛んで、生産經濟が振はない。市民ばかりならよいが、地方村落の農民までも、生産を輕んじて消費を重んじ、相競つて無産農民となつて零落して行つた。それが、村落の衰亡に陥つた原因の主たるものであるのに、まだ政治家が之を悟らず、零細農民を先に立て、滿洲開拓を行はうとしてゐる。錯覺の甚しいものである。

拓務省が五百萬人の大量移民を主張してゐるのは、細民で無ければ滿洲の開拓は出來ないと考へてゐる人々の主流を、代表したのであるが、土地を拓くには資本を要する。然るに、このルンペンには如何にしても資本力が缺けてゐる。そこで、資本を潤澤に有つた者を株主として、株式會社を起し、所謂、資本家と労働者との協力で滿洲を拓いて行かうとする者もある。滿洲拓殖會社の發起人達が、さういふ考へ方の代表者であるが、其様な會社では株主が誰よりも先に會社の債權者達が口をきき、収入の中から社債の利子を第一に差引く事を忘れない。

それは、今日の經濟社會では當り前の事であるから、自分なども、滿洲の開拓計畫では、矢張りさういふ方法で計畫を立てたものである。

それを數字に現はすと、公債に依つて第一回の社債二千萬圓の消却法で、利子は最初の第一年から之を支拂ひ、單利ならば年四分では八十萬圓であるけれども、それを複利にして、一年二期に支拂ふので八十萬八千圓といふ計算にした。若し、政府が此の移民事業を行ひ、預金部の資金を使用する場合ならば、利子は實際第一年からは支出しないかも知れない。利率も、無論四分以下で済まうが、自分の計算では複利であるから、年四分四毛として、初年から之を支拂ふ事にした。その利拂が、第一年から第六年まで継続的に行はれるので、八十萬八千圓の六倍、即ち四百八十四萬八千圓が支拂はれる。ところで、第六年からは、元金が年々二百萬圓づつ十年間に償還されるので、二千萬圓の社債は第十五年目に消却されてしまふのである。

又、第六年からは元金が年々減つて行くので、随つて亦、その利子も、八〇萬八〇〇〇圓、七二萬七二〇〇圓、六四萬六四〇〇圓と減却し、最後には八萬八〇〇〇圓となつて、元利とも總てが完済となつてしまふ計算である。

かうして、第一回の公債即社債の消却は、十五ヶ年間に實行せられて元金二千萬圓利子八百四十八萬四千圓づつ、各師團で支拂はれるので、全滿二十個師團では、元金が四億圓、その利子一億六千九百六十八圓が支拂濟になるのである。

第二回の公債イ號からハ號までは、元金一億六三八四萬圓、その利子五五四三萬五二三五圓づつ、各師團で支拂はれるので、二十個師團では、元金三二億七六八〇萬圓、その利子一一億〇八七〇萬四七〇〇圓の支拂を終る筈である。

一四 營利會社には不可能の事業

これで、社債又は公債は消却せられてしまふので、開墾地では、其後は理想的な事業が續々と行はれ、この人間生活を幸福ならしめる事を得るのに、今日の株式會社では、社債消却といふ事をしない。一たび募集した社債をば、萬年資本として永續せしめ、益々其の社債を擴大し強化して、株主は之を投資して行くのである。さうして、この社債の利子を受取り、次に生産の利潤を受取り、商取引の利鞘を受取つて、終に窮極する所が無いのだが、株式會社が營利會社である以上、それは當然な事であつて、其の周圍から兎や角言ふべきものでは無い。株式會社は必ずしも公益會社では無いからであるが、滿洲開拓といふやうな公益事業を株式會社に一任し、又は獨占させるといふ事が、果して正當な事であらうか。

政府、又は關東軍は、其點に關して、何等公正な意見を有つてゐないのであるが、我等國民

は滿洲拓殖會社が株式會社たる性質と其事業とに鑑みて、信任を拂ふ事を躊躇せざるを得ないものである。

六〇

一五 産業豫備軍たる資格を養へ

それにも拘らず、政府が株式會社の拓殖事業に傾投し、獨り滿洲拓殖ばかりでは無い、或は鮮滿拓殖會社とか、或は南洋拓殖會社とかいふ事に無限の信頼を寄せてゐるのは、概念偏重といふ病氣に罹つてゐるからである。

資本獨占主義といふのも、それは概念偏重の病の然らしめる所である。同時に、又、勞働獨裁主義、無産者社會主義、共產主義とか、ファッシズムとか、右傾主義とかいふ事は、すべて悉く、綜合經濟、綜合統治等の皇國精神と相容れないものであり、殊に、大量移民と稱して、零細農民や、自由個人に味方して、これに滿洲の開拓を一任しやうといふのも、矢張り、概念偏重の病氣の結果である事は明かである。

さういふ事はかりしてゐると、今に蘇聯から強襲せられて、取返しのならぬ事になるので、政府は宜しく方針を改め、誤つた意見はすべて抛棄してしまつて、最も健全適切なる計畫を立

て、滿洲を開拓すべきである。

その結果、滿洲は五年間で其未耕地千六百六十萬町歩が開拓されてしまひ、其處に二十個師團を入れる大開墾地が出来上ると、先、最初の五年間に六十一億四千四百萬圓の收穫であり、次の十年間に三百二十七億六千八百萬圓の收穫であり、合せて、三百八十九億千二百萬圓といふ確實な收穫になるのだが、到底、不規律無秩序で、無力な零細移民群には望むべからざる所である。

ところで、統制のある在郷軍人、即、屯墾移民ならば、この收穫が得られるのである。しかも、この移民は、分益農民として五個年交代で滿洲に入殖したものであつて、普通の兵士では無いのだから、收穫の一分を利益として給與せられて、其の額第一年から五ヶ年間に四千七百十萬四千圓であり、第六年から十ヶ年間に一億六千三百八十四萬圓に達し、通計二億千九百四十萬四千圓となるのであるから、全滿二十個師團では四十二億千九百八十八萬圓となる。

尙、此外、農園の警備隊として年々交代で駐在する特科兵にも、屯墾軍人並に與へる諸給與が、十五年間に全滿洲で五億五千二百九十六萬圓に達するのであるから、それをも合算すると、四十七億七千二百八十四萬圓となり、これが内地を潤す力は絶大である。

一六 起つて此の大皇國を取戻せ

六二

然るに、内閣諸公にも、現地當局にも、さういふ考は毛頭無く、五百萬人といふ農民を大陸に送つて、之を滿洲人としてしまひ、其上に又内地からは、金を送り、兵を送つて、蘇聯と戦争の準備が出来積りらしいが、それも概念遊戯の類で、富國強兵の目的は到底達し得ないであらう。

概念遊戯ならまだよいが、かうして國力は消耗せられ、何の準備も出来ない中に、日蘇の國交が斷絶し、この極東に戦塵が漲るやうな事になつたら、我等國民は如何にして東亞の安定勢力となり、皇國の繁榮を永久に維持する事を得るであらうか。

我々には、皇國といふ事を此の海上の日本だけに極限して狭く考へようとする習慣がある。しかし、スメグニはさういふ小さなものでは無くて、昔のツガルは青森縣から海を越え、北滿洲の松花江の流域にまで達してゐた事を忘れてはならない。松花江を只スンアンシャンと讀む事を知つてゐては可けない。明の時代には、松花江と謂はずに宋瓦江といひ、尙溯つては、之をスメ(粟末)の河といひ、又はヅンガリーとも謂つてゐた。粟末とはスメラの事で皇國の義であり、ヅンガリーとは即ち津輕といふ事である。

このヅンガリーと相對して、沿海州にはウスリーといふ河がある。今の同胞國民の中には、ウスリーを露西亞だと思つてゐる者もあるのだが、あれはオソレの河の義で、今の青森縣の恐山と同胞關係の地名である。不審と思ふ者は、地圖を調べて見るがよい。あの恐山の頂には湖水があつて、宇曾利の湖と録されてゐる。沿海州のウスリーは此の宇曾利と同じである事は、ヅンガリーが大陸津輕であると見ても判るであらう。

此の關係を見たならば、進んでシベリアの地理を研究するがよい。バイカル湖のバイはマエ即ち前といふ日本語であり、前は手前の義で我といふ事であり、カルはヤカラの事であるから、バイカルはマエカラであり、我等の義である。

これは、日本のシベリヤ移民が、太古此の湖に名をつけて、マエカラの湖と謂つた日本語の名残りであり、シベリアはスメラの國の轉訛音である。といふものは、あの湖水の近所に、アングラの瀧があり、又、ツングース河といふのがあつて、イニシエ河に合流してゐる。

このツングースは筑紫のなまりであり、アングラはアグラ又アングラといふ日本語であるから、シベリアが即ち日本の皇領である事は明かで、すでに皇領である以上、ソ聯から還してもらはねばならぬのである。

それには、先、ウスリー河と並行した滿洲側の國境に無數の要塞を築かねばならぬが、如何に要塞ばかり出来ても、之を守るに兵を用ひず、百萬の移民で此の要塞を守備させても、無力の群衆では、一日でも北滿洲を維持する事は至難である。

殊に、今日の國防は、何の武器を有たぬ民衆の力では到底出来ない。人間は第一線から退いて機械が之に代つたのである。その機械を操縦するには、何も百萬の群衆を戦線に押出す必要は無い。戦線どころか、その背後の農園でさへ、勞力が農業をせず、動力が之に代つたのであるから、一千六百六十萬町歩の未耕地を開墾し、且、その新開地を耕作するには、僅三十二萬人あれば充分であるのに、滿洲拓殖株式會社、滿鐵會社、關東軍等の現地當局が、盛に大量移民の必要を唱へ、首相、陸相、拓相及貴衆兩院議員までが、之を是認し肯定し、其の後援者となつてゐるのは、抑々どうした考であらうか。

滿洲事變があつてから、滿五年を経過したのに、我が日本は滿洲でまだどういふ事もしてゐない。さうして、國策の共進會を開いて押すな／＼の盛況であつても、それが殆ど無内容の國策である事を考へると、如何にしても、一言無きを得ないので、聊爰に鄙見を述べて、江湖大方の注意を喚起する所以である。(昭和十一年九・一八、日本文化協會に於て黒川文淵談)

338
921

趣 旨

廣義國防の立場からも、國民生活充足の立場からも、重要産業を國策的に指導する必要がある。本協會は、我が國重要諸産業の實相を國策的見地に於て精査解剖し、現前當面せる經濟維新の具體的資料を提供したいと思ふ。大方の協力賛襄を希ふ。

昭和十一年三月

國策産業協會

國策産業協會

- 一、本會は、皇國經濟の本義に本づき産業のあらゆる部門を國策的見地より解剖批判しその歸趣を明白ならしむるを目的とす
- 一、本會の事業左の如し
 - 1、國策産業パンフレットの發行
 - 2、研究会、座談會、講演會の開催
 - 3、國策産業關係の圖書發行
 - 4、内外特種經濟情報の發行
- 一、本會の會員及會費左の如し
 - 購讀會員 一月費五十錢 一時拂年六圓
 - 維持會員 一月費貳圓 一時拂廿四圓
 - 贊助會員 隨時贊助金寄附
 - 購讀會員には毎月機關誌及パンフレット(二冊若くは三冊)を無代配布し、維持會員及び贊助會員には機關誌パンフレットの外發行圖書を無代配布す
- 一、本會の役員左の如し
 - 會長 一名 顧問 若干名
 - 研究部員 若干名

昭和十一年十月一日印刷
昭和十一年十月五日發行
定價廿錢
送料二錢

編輯者 犬 飼 時 男

印刷所 協 營 社
東京市神田區淡路町二一九

發行所 東京日本橋區吳服橋二ノ一
國策産業協會

電話日本橋四三二五番
振替東京五二二八〇番